

2026年3月

お客さま各位

金沢信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）は、政府・産業界・金融界が一体となって推進している「2026年度末の手形・小切手の全面的な電子化」に向け、後記の対応を実施いたしますのでお知らせいたします。

引き続き、当金庫ではお客さまに満足していただけるようサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限	2026年9月30日（水）
実施内容	最終振出期限を超過して振出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。

(2) 他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

終了日	2026年9月30日（水）
実施内容	当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了します。

(3) 紙による手形の割引終了

終了日	2026年9月30日（水）
実施内容	振出日、手形期日にかかわらず紙の手形の割引を終了します。 なお、電子記録債権サービス（でんさい）による割引は、引き続きご利用いただけます。

2. 手形・小切手に関するスケジュール

<手形・小切手を振り出しされるお客さま>

		2025年度	2026年度	2027年度
手形・小切手発行 (自己宛小切手含む)	発行可能 (2026年3月末まで)	発行不可		
	振出可能 (2026年9月末まで)	振出不可		

<手形・小切手をお受け取りになるお客さま>

		2025年度	2026年度	2027年度
入金	他行庫 支払地	入金可能 (2026年9月末まで)	入金不可	
	当金庫 支払地	入金可能 (振出日が2026年9月末までの手形・小切手)		入金不可
取立		取立可能 (支払期日が2027年3月末までの手形・小切手)		取立不可
紙による手形の割引		割引可能 (2026年9月末まで)	割引不可	

3. 代替サービスのご案内

当金庫では、手形・小切手の代替サービスとして、「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさいサービス）」をご案内しております。

お客さまにおかれましては、電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

サービスの詳細については、以下をご覧ください。

- ・ [インターネットバンキング](#)
- ・ [でんさいサービス](#)

4. お問い合わせ先

ご不明な点や代替サービスの詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

【事務部事務統括グループ】 TEL: 076-231-0254 (平日 9:00~17:00)

【お取引の営業店窓口】

各店舗の連絡先については、以下のウェブサイトをご覧ください

[店舗・ATMのご案内 | 金沢信用金庫](#)

引き続き、金沢信用金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上